



《HP》平成30年11月15日まで入会用

# 一般社団法人 千葉南青色申告会 入会申込書

|      |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|
| 会員番号 |  |  |  |  |
|      |  |  |  |  |

|     |       |    |
|-----|-------|----|
| 受付者 | C-NET | 支部 |
|     |       |    |

◎記入日・下記の太枠内の記入、2枚目の署名をしてください。  
貴会の趣旨に賛同して入会の申し込みをします。

記入日 平成30年 月 日

|  |  |                             |                         |
|--|--|-----------------------------|-------------------------|
| 氏名   | (フリガナ)   |                             | 生 年 月 日                 |
|  | ◎  |                             | 大・昭・平<br>年 月 日生         |
| 業種   | 屋号   | (フリガナ)                      |                         |
| 住所   | 〒  | 電話番号                        | ( )                     |
|  |  | FAX                         | ( )                     |
| 事業所  | 〒  | 電話番号                        | ( )                     |
|  |  | FAX                         | ( )                     |
| 住所と事業所が異なる場合の郵送先等  |  | 住所・事業所                      | 携帯電話番号<br>( )           |
| 青色申告承認申請書の届出 年 月 提出済・予定  |  |                             | 個人事業開始年月日<br>年 月 日      |
| 参考《入会のきっかけ》<br>1 知人から紹介された<br>差し支えなければ紹介者の方のお名前をご記入ください<br>( ) | 2 会の役員から勧められた<br>3 税務署から紹介された<br>4 会のホームページを見た<br>5 講習会などに参加した<br>6 青色コーナー | 7 以前から知っていた<br>8 そのほか(具体的に) | ◎入会履歴 (必須項目) <b>有・無</b> |

※記入内容は、個人情報保護法に基づいて管理し、当会の事業活動のみに使用いたします。

|          |                   |          |
|----------|-------------------|----------|
| 【申告会記入欄】 | 【支部役員記入欄】         | 事務局受付年月日 |
| 支 部 名    | 入 会 勸 奨 者 所 属 氏 名 | 年 月 日    |
|          | 支 部 氏 名           |          |
|          |                   | 入力日      |

※【2枚目】をお読みの上 署名をしてください※

この入会申込書で入会を申し込み平成30年11月15日までに  
平成31年3月分までの会費を納入していただき会費の預金口座振替手続きが完了した方は入会者とし  
入会金1,000円を無料・『平成30年版会員必携』を贈呈いたします(但し在庫限り)

入会申込の際は、この用紙を【印刷】し記入の上、事務局へ持参または郵送してください  
《来局の際は引落口座の預金口座名・口座番号等・届出印と会費をご持参ください》  
【郵送による申込の場合は、預金口座振替用紙と会費の振込用紙をお送りいたします】  
※会費は月額1,350円(原則として4・10月の年2回)6ヶ月毎の預金口座振替です※

## 《確認事項》

- 1 一般社団法人千葉南青色申告会は会費で運営をしておりますので、会費以外に通常、相談料をいただくことはありません。入会後は会を利用する・しないにかかわらず、原則として入会月の翌月分より会費を申し受けます(再入会の方は別途規定によります)。既納の会費は返金をいたしません。  
また、相談は入会日以降の分からとなります。
- 2 会費は原則として年2回、6ヶ月毎(4~9月分・10~翌3月分)の預金口座振替となりますので、「預金口座振替依頼書」を速やかに提出してください。  
※預金口座振替手続き完了前の会費は郵便振替用紙にて申し受けます。
- 3 退会をする場合は、所定の「退会届」を、退会しようとする月の25日までに提出してください。「退会届」の受理をもって退会の手続きをいたします。
- 4 執務時間は原則として平日の月曜~金曜 午前9時より正午までと午後1時より5時までです。記帳相談は随時行いますが4~11月までの間とさせていただきます。  
確定申告時期(12~3月)の相談時間等は別途ご案内の通りとなります。  
【8月13日~15日、12月29日~1月4日、所得税確定申告終了日の翌日(平日)は休みとなります。その他、総会、理事会等開催により事務局を閉めることがあります。】
- 5 行事案内などは原則として隔月、広報誌とともにお届けいたします。広報誌等を確実にお届けするため、住所・屋号等が変わった場合は、速やかにご連絡ください。転居等により広報誌等を届けられない場合は一定期間経過後、会員登録を抹消させていただきます。
- 6 短期間の再入会の方はその間の会費を申し受けることがあります。  
上記以外の再入会の場合、年度始め(4月)より会費を納入いただきますが、4月以降の新規開業による再入会の場合、開業月より会費を納入いただきます。  
また、過去に会費の未納のある方の再入会はお断りいたします。  
【後日判明した場合は入会を取り消させていただきます】
- 7 会費の滞納が一定期間継続した場合、会員登録を抹消させていただきます。
- 8 上記1~7に変更のある時、またお知らせすべき事項がある時は、青色申告会より別途ご案内をいたします。

上記事項 確認いたしました